



中川 智之

- 防災について
- 乳がん検診について

山崎 年一

- 「改正子どもの貧困対策法」について問う
- 「放課後児童クラブの民間委託」について問う
- 「地域医療構想」について問う

小中 真樹雄

- 水道事業は公営維持が不可欠
- 市営住宅における独居高齢者について

藤川 和弘

- 阿多田島地区、乗船支援について

小田上 尚典

- 消防団のこれからについて
- マイナンバーカードの推進、マイナポータル等の活用について

山本 孝三

- 太陽光発電事業について
- 水道事業の広域化・民営化について
- 医療・介護保険制度の充実・負担軽減について

日域 究

- 行政はネウボラという「言葉」をもてあそばないでほしい
- 嵐谷の立ち入り調査で気付いたことをお尋ねします

答 県と県内市町は、「広島県防災情報システム」で情報連携し、被害発生状況等を共有します。大規模災害時は、「基盤的防災情報流通ネットワーク」がこのシステムと連携し、市町や関係機関からの災害関連情報を集約・発信することで、各機関と情報を共有します。

問 近年の想定を超える大規模な震災や水害などの災害に対して、現場の情報を関係者が共有し、適切に対応することが重要である。そこで「基盤的防災情報流通ネットワーク」を活用してはどうか。
 防災リーダーの育成に対し、若い世代や女性の登用も必要ではないか。また、今後の防災リーダーの役割など、どう考えておられるのか問う。

防災ネットワークと
 防災リーダーについて



中川 智之

防災リーダーには、防災活動全般で、市と地域住民の懸け橋となり、防災まちづくり・ひとづくりの一翼を担っていただきたいと思えます。また、その重要性を周知し、若い世代や女性の確保に努めます。



防災リーダーのユニフォーム

乳がん検診について

問 乳がん検診の受診率は20%前後であり、早期発見のため自身の触診でしこりが分かり易くなる「乳がんグローブ」を成人式や30歳の誕生日などで市内の女性に配布してはどうか。

答 「乳がんグローブ」の配布だけでは、自己触診や乳がん検診の受診に繋がりません。効果的な啓発の方法を検討します。



山崎 年一

放課後児童クラブの

民間委託を問う

問 本年二月「放課後児童クラブ」を、来年4月から民間委託にする案があった。民営化は「第二期子ども子育て支援計画」(案)にも記載なく、「大竹市子ども、子育て会議」でも議論されていらない。民営化は保護者や支援員の理解が必要と考える。提案の経緯について問う。

答 教育長 児童と保護者の安全・安心を確保しつつ、より効率的で効果的なサービスの提供や保護者のニーズにも応えていくことができる運営を続けるためには、民間活力の導入が有効な運営手法と見え、他市町の事例等を研究し、検討を進めてきました。今後、委託の検討を進めていく中で、保護者や支援員には、機会を捉えて丁寧な説明を行っていきたいと考えています。



みどり児童クラブ

公立病院の病床削減・機能集約を

問 公立・公的病院の再編で、厚労省が求めたのは、病床数や診療体制の見直しで公立・公的病院を対象に削減は問題がある。患者や住民は、公立・公的病院の病床や機能の存続を求めています。公立・民間病院を含めた公平・公正な病床削減や機能集約が必要と考えるが対応を問う。

答 国は、公的医療機関自身が2025年を見据え役割を打ち出し、地域医療圏域に求められる病床数等を勘案した再検証を求めています。今後国から対応方針等が改めて通知される予定であり、地域医療構想調整会議で民間病院の診療データも活用して再検証します。この調整会議で広島西医療センターが、本市の地域医療には必要不可欠な医療機関であることをしっかりと主張します。



小中 真樹雄

水道事業は公営維持が
不可欠、市の覚悟を問う

問 改正水道法の施行により、自治体が運営権を民間に売却する「コンセッション方式」の導入が可能となり、民営化への道が大きく開けました。広島県では、広域連携で経営基盤の強化を図ろうとしています。低廉な料金で安全な水を供給するには、公営維持が不可欠です。市の覚悟を伺う。広域連携参加のポイントは。

答 本市では、現在、水道事業の経営戦略を策定していますが、公営を基本に検討しています。また、広域連携の協議でもコンセッション方式は検討されていません。広域連携への参加は、現在策定中の経営戦略と県から示される広域連携した場合の効果などを比較し、安全・安心な水の安定供給、持続可能な事業運営などの観点などから判断していきます。



大竹市の水がめ弥栄ダム

市営住宅の独居高齢者の
安全確保について問う

問 市営住宅入居に際し、連帯保証人を不要とする条例改正がなされました。市営住宅の独居高齢者の割合と見守り策の実施について問う。また、独居高齢者の見守りで企業などとの連携は、その効果は。

答 市営住宅入居世帯の約32%は独居高齢者です。見守り策として、指定管理者において不自然に郵便物が溜まっていないか確認し、必要に応じて本人連絡などを行っています。高齢者等の見守りの推進のため、6事業者と協定を締結しています。年齢を重ねても住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう協定先の拡大を含めた体制づくりを推進します。



藤川 和弘

阿多田地区、
乗船支援について

問 令和3年度に再編交付金が終了となりますが、新たな交付金制度の創設に向けた取り組みについてお尋ねします。次に、あたたかあたたか基金をもとに、阿多田島の島民に対するフェリー代の助成制度があるが、約150名の島民が助成の対象外です。未就学児童は助成の対象外であり、無料にさせていただきたいが、お尋ねをお願いします。

また、助成制度には高齢者移動支援事業があり、70歳以上の島民を対象に利用券が交付されています。しかし、約半数しか利用されておらず、利用券の有効活用できる方法があれば、お尋ねをお願いします。

答 再編交付金は令和3年度で終了しますが、基地がある以上は騒音



阿多田フェリー

や安心・安全への懸念は払拭されません。その意味で新たな支援策は当然に必要と考えており、これまでも国に要望し続けています。今後も安心・安全の確保、地域の活性化のため、恒久的で自治体の裁量が、より発揮しやすい制度として支援が得られるよう、強い決意で取り組みます。

未就学児のフェリー代は、同乗する大人が1人の場合、2人目から有料です。財源や制度の持続性などの課題はありますが、他の事業と同様の助成が可能であるか研究します。

高齢者移動支援事業の使用枚数割合は約65%です。有効活用策は利用実態などを考慮して検討しますが、島民の皆様からのご要望に基づいて年齢・枚数を設定した経緯もあり、新たな財源がない限り、基準の見直しは慎重に判断したいと思えます。



小田上 尚典

これからの消防団員確保
処遇改善にむけて

問 南海トラフ地震などの大規模災害が危惧される中で地域防災力の中核と位置づけられている消防団の役割は多様化、増加するばかりです。定年延長に頼らない消防団員の確保の方法や団活動の補助について伺います。

答 団員確保のため、退職報償金利用弁済額の引上げなどの処遇改善や装備品、消防車両の整備など安心して活動できる環境を整えています。

活動費は団本部等の要望を取り入れ、優先度やバランスを考慮して資機材等を整備していますが、団員が活動費の一部を負担される現状があります。実態を調査し、対応を整理するとともに、ニーズに沿った柔軟な運営ができる仕組みを研究します。

マイナンバーカードの推進
マイナーポータルの活用

問 マイナンバー制度を活用したポイント還元事業が迫る中、本市においてのマイナンバーカードの交付推進や住民票などのコンビニ交付、子育て世代を始めとするマイナポータル活用の現状や今後の取組を伺います。

答 コンビニ交付の導入は難しいですが、マイナンバーカードの取得促進の取組として、令和2年2月から申請用写真の撮影サービスのほか、ポイント還元事業に必要なマイキーIDの設定支援を行っています。

マイナポータル上の「ぴったりサービス」に、子育て等に関する15種類の申請を登録しています。一部の申請はカードを利用した電子申請が可能となるよう検討します。





山本 孝三

太陽光発電事業について

問 谷和地域での大規模発電は「適地」だと判断されるのでしょうか。谷和は勿論、市民も水の汚染・河川災害、オオサンショウウオの絶滅を心配し阻止を求めています。

答 谷和地区の林地開発は、広島県での審査・指導を経て、14項目の条件を付して許可されたものです。事業者において、許可の内容どおりに開発行為が実施され、県の指導及び監督が適切に行われ、当然、本市の意見も誠実に履行されるものと考えています。

水道事業の広域化・
民営化について

問 水道法が改正され、市が運営する水道事業を企業に「運営権」を与えようとしています。

水道事業の広域化・民営化に「同意せず」の意思を示すべきです。

答 広域連携に関する県の案は、経営組織の一元化を目指し、参加市町と令和3年度に基本協定の締結、令和4年度に企業団を設立し、令和5年度の事業開始を目指すものです。現時点では、合意に至った事項はありません。広域化への参加は協議会での議論をふまえながら判断していきます。

医療・介護保険料
負担軽減について

問 政府は社会保障の見直しで市への圧力を強めています。保険料の負担能力に心じ累進性の導入、国保料の均等割を段階的に廃止すべきです。

答 県内市町が、統一的な保険料を目指す中、独自の軽減策は、広域化の趣旨から外れると考えます。県と市町が連携し、公平で、持続可能な運営を目指し取り組みます。



ネウボラで何を変える

問 ネウボラとはフィンランドの子育て支援の仕組みのようですが、日本でも妊娠すれば母子手帳を発行、妊婦健診での公費支援もあり、それなりによく出ています。ネウボラでどこをどのように変えたいのですか。

答 フィンランドでは、かかりつけの保健師が一貫して子育て家庭を支援し、信頼関係を構築します。日本は同じ仕組みではありませんが、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する体制整備を目指しています。

市では、母子保健と子育て支援のコーディネーターをそれぞれ調整役として配置し、所掌する分野を越えて緊密に連携、情報共有し、母子保健と子育て支援が一体となった円滑な支援につなげます。

嵐谷の立ち入り調査

問 市議会で大野の嵐谷メガソーラーを視察に行きました。嵐谷は廿日市の林地開発許可を取り工事着手しましたが、それと異なる施工が発覚し廿日市市が停止させました。当初の設計と実際の施工がどう違ったのか、それをいつ把握したのかお尋ねします。

答 廿日市市からは、「平成29年7月に調整池の形状、切土や盛土の土工事等の施工において相違点を把握した」とお聞きしています。



かいた版ネウボラの拠点となる
ひまわりプラザには、
私たち、母子保健コーディネーターと、
子育て支援コーディネーターが、
常駐しています。

先行する海田町の文書より